

# 令和2年度 荷主企業四日市港 利用支援事業補助金のご案内

補助  
対象  
期間

2020年4月1日～2021年3月31日

## 【申請受付期間】

新規事業：随時受付

継続事業：2020年6月1日（月）まで（以後の申請は、お問い合わせください。）

## 新規事業 補助金

対象：四日市港を新規※1に利用する荷主企業

事業内容：コンテナ貨物※2を10TEU以上取り扱う事業

補助額：取扱量（TEU）×5,000円

上限額：300万円（600TEU）

四日市港  
未利用企業

1TEUにつき  
5,000円補助

最低10TEU 以上  
の取り扱い

補助対象

今年度

（2020年4月1日～2021年3月31日）

※1「新規」とは、下記①②の両方に当てはまる場合です。

①2019年4月1日から2020年3月31日までの四日市港におけるコンテナ貨物の取扱量が10TEU未満である。

②過去に荷主企業四日市港利用支援事業補助金、四日市港グリーン物流促進補助金、四日市港利用拡大支援補助金の交付を受けていない。

※2「コンテナ貨物」とは、外貿コンテナ船に揚げ積みする実入りコンテナ貨物（小口混載貨物は除く。）のことをいいます。

問い合わせ先

四日市港管理組合  
経営企画部 振興課

【TEL】059-366-7023 【FAX】059-366-7025  
【e-mail】kouro@yokkaichi-port.or.jp

〒510-0011 三重県四日市市霞二丁目1-1  
(四日市港ポートビル10F)

四日市港管理組合



# 継続事業 (1年目)補助金

対象：四日市港を既に利用している荷主企業  
事業内容：前年度と比較して80TEU以上増加させる事業

補助額：増加量(TEU) × 5,000円

上限額：300万円(600TEU)

80TEU  
以上増加すれば  
増加量  
1TEUにつき  
5,000円補助

補助対象

前年度の取扱量

前年度の取扱量

前年度

(2019年4月1日～2020年3月31日)

今年度

(2020年4月1日～2021年3月31日)

# 継続事業 (2年目以降)補助金

対象：継続事業(1年目)を達成した荷主企業  
事業内容：前年度と比較して40TEU以上増加させる事業

継続事業(1年目)と比べ  
増加量のハードルが1/2に！

補助額：増加量(TEU) × 5,000円

上限額：300万円(600TEU)

40TEU  
以上増加すれば  
増加量  
1TEUにつき  
5,000円補助

補助対象

前年度の取扱量

前年度の取扱量

前年度

(2019年4月1日～2020年3月31日)

今年度

(2020年4月1日～2021年3月31日)

## 【申請時に必要な書類】(様式等は四日市港管理組合ホームページに掲載しております。)

- 荷主企業四日市港利用支援事業補助金交付申請書(第1号様式)
- 事業計画(実施状況報告)書(第2号様式)
- 役員名簿(第3号様式)
- 会社概要
- その他管理者が必要と認める書類

※毎月、上記2のほか、船荷証券等の写しをご提出いただきます。

## 【留意事項】

- 予算を超える申請があった場合は、年度途中で受付を終了する場合があります。
- 予算を超える申請があった場合は、補助額を減額する場合があります。

